3　入札者に求められる義務等
　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成30年２月９日午前10時00分までに下記５に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該事項を履行することができると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
4　入札説明会の日時
　平成29年12月25日午前10時30分に下記５に示す場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を平成29年12月22日午後４時までに連絡すること。
5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―0011 東京都千代田区内幸町二丁目１番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（役務・システム調達担当）
　担当　坂入　智徳　電話03―3504―4870
6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Atsuko Onodera, Managing officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Manufacturing And Maintenance Check Consignment Of Automatic Teller Machines (Type4) (For Narrow Space)
⑷　Fulfillment period : From contract date Through 31 March 2030
⑸　Fulfillment place : To be specified later
⑹　Time limit for tender : 10 : 00 AM 9 February 2018
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact Point for the notice : Tomonori Sakairi, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 1―1 Uchisaiwaicho, 2-Chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011, Japan. TEL 03―3504―4870

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 12 月 14 日
支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　竹内　芳寿
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43
○第９号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　奄美㉙宿舎（奄美地区）新設建築工事（その２）
⑶　工事場所　鹿児島県奄美市
⑷　工事内容
　本工事は、以下の工事を行うものである。
　宿舎新設（鉄筋コンクリート造５階建て　延べ面積約2,000㎡）
　自転車置場Ａ新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約35㎡）
　自転車置場Ｂ新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約20㎡）
　ゴミ置場新設（鉄筋コンクリート造）一式
　連れ越し費　一式
※技術者は平成30年12月からの配置予定とする。
⑸　工期　平成32年２月29日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,000㎥、鉄筋約200ｔ、板ガラス約300㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。競争参加資格確認資料等の提出時に鉄筋工事（鉄筋材料費を除く）、型枠工事に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費を含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。
⑼　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。
⑽　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
　なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑾　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち「建築一式」で級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑸　平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上３階建て以上かつ、延べ面積1,200㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
　なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
⑹　工事全般の施工計画が適正であること。
⑺　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。